

声明 特定秘密保護法強行可決に抗議する！

2013年12月7日

石川県憲法を守る会 代表委員 岩淵 正明（社会法律センター弁護士）
代表委員 細野 祐治（石川県平和運動センター）
代表委員 盛本 芳久（社会民主党石川県連合）

昨日深夜、参議院本会議において、特定秘密保護法案が強行採決され、自民公明の賛成によって可決された。先に採決ありきの強引な運営によって、廃案を求める国内外の広範な人々の声は切って捨てられた。おごれる与党は、民意に背いて国会の存在意義を自らかなぐり捨てた。この国民を愚弄する暴挙に腹の底からの憤りを持って強く抗議すると共に、安倍政権の退陣と与党議員の議席返上を求める。

特定秘密保護法は、情報統制を通じ、「外交」、「安全保障」を名目にアメリカとの集団的自衛権行使、すなわち「アメリカと一緒に戦争する国」に道を開き、「特定有害活動」、「テロ活動」を口実に、市民の抵抗を圧殺する希代の悪法である。その意図は、あの石破自民党幹事長の「テロ発言」により、もはや隠しようもない。

修正を施そうとも、政府機関が一方的に特定秘密を指定し、厳罰をもって国民を威嚇する本質は変わらない。基本的人権である「国民の知る権利」の上に、情報を独占して膨れあがる国家権力とアメリカが君臨することになろう。

日本国憲法がそのような体制を容認しないことは言うまでもない。

特定秘密保護法廃案を求めた声は、法曹関係者、憲法・法律学者、報道関係団体に止まらず、芸術家・文化人、さらには科学者へと各界各層に拡大し、国会を包囲した。私たちが開設した座り込みオープンテントにも、連日市民の反対意見が寄せられ、戦争体験世代が治安維持法を思い起こさせると警鐘を乱打した。

国家安全保障会議が発足し、この特定秘密保護法の成立をもって、安倍政権の「立法改憲」は着々と進んでいるかに見える。しかし、「戦争する国」を許さない広範な市民の声は、これを黙って許すことはない。私たちも、同法施行までのプロセスを監視し、国民の知る権利を保障せよと訴え続ける。また、年明けから次の焦点になる国家安全保障基本法案は、アメリカとの集団的自衛権行使を念頭に置き、それへの国民の協力責務を規定する、正に、あからさまな戦争立法である。全国の良識ある市民・働く仲間と結んで、必ずやこれを阻止する。さらには、国防軍創設を目指す憲法改悪に対しては、一大県民戦線を構築して断固闘い抜く。県民の皆さんと共に立ち上がって頂くことを訴え、抗議声明とする。